

## 医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ 開催要綱

### 1. 趣旨

災害時における被災者支援の一環として、平時から災害発生時の状況を想定し、医療・保健・福祉と防災の連携体制を構築することは重要である。

関係府省の医療部局、保健部局、福祉部局と防災部局とが連携し、災害発生に備えた連携体制構築のあり方について、医療・保健・福祉と防災の現場関係者等にも参画いただき、所要の検討を行うため、当該作業グループを開催する。

### 2. 構成

作業グループの構成員は、次のとおりとする。ただし、必要に応じ構成員を追加することができる。

内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）
厚生労働省	大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長 医政局地域医療計画課在宅医療推進室長 健康局健康課地域保健室長 医薬・生活衛生局総務課医薬情報室長 社会・援護局福祉基盤課長 社会・援護局障害保健福祉部企画課長 老健局振興課長

また、参考人として、次の者が参画するものとする。

芝浦工業大学	准教授	市川 学
浜松医科大学	教授	尾島 俊之
京都経済短期大学	講師	菅野 拓
全国社会福祉協議会	部長	鈴木 史郎

### 3. 事務局

作業グループの事務は、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）及び厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室において処理する。

### 4. その他

前各号に掲げるもののほか、作業グループの運営に関する事項その他必要な事項は、構成員の合議において決定する。